

## 教育振興基本計画部会における審議状況について

### ○資料目次

- ・基本計画部会の当面のスケジュール【第9回部会（9/13）資料】・・・P. 1
- ・東日本大震災をうけて教育振興基本計画の策定上留意すべき課題について【第8回部会（8/29）資料）】・・・P. 2
- ・我が国の諸情勢の変化を踏まえた教育政策の方向性について【第8回計画部会（8/29）資料】・・・P. 7
- ・4つの基本的方向性とその論点例について（案）【第9回計画部会（9/13）資料】・・・P. 11
- ・成果目標（アウトカム目標）の設定について（論点の整理）・・・P. 18

### ○参考：これまでの開催状況

平成 23 年 6 月 6 日 第 77 回総会

（議題） ・ 第 2 期教育振興基本計画の策定について（諮問）

平成 23 年 6 月 13 日 第 4 回計画部会

（議題） ・ 現行教育振興基本計画の進捗状況、我が国の教育を取り巻く諸情勢の変化  
日本大震災を踏まえた教育上の課題

平成 23 年 7 月 4 日 第 5 回計画部会

（議題） ・ 震災関係者からのヒアリング

平成 23 年 7 月 8 日 第 6 回計画部会

（議題） ・ 震災関係者からのヒアリング

平成 23 年 7 月 21 日 第 7 回計画部会

（議題） ・ 東日本大震災を踏まえた教育上の課題の整理  
・ 第 2 期教育振興基本計画の検討の進め方等について

平成 23 年 8 月 29 日 第 8 回計画部会

（議題） ・ 第 2 期教育振興基本計画の構成等及び今後取り組むべき課題

平成 23 年 9 月 13 日 第 9 回計画部会

（議題） ・ 第 2 期教育振興基本計画の基本的方向性とその論点例  
成果目標の在り方について

## 基本計画部会の当面のスケジュール

震災を受けた課題  
整理

6月13日（月）第4回

7月4日（月）第5回

7月8日（金）第6回

7月21日（木）第7回

○震災を踏まえた教育上の課題の整理

フレームワークの構築

8月29日（月）第8回

○基本計画の構成等

9月13日（火）10:00～12:00 第9回

○基本的方向とその論点例

○成果目標の在り方（イメージ）

10月6日（木）9:30～12:30 第10回

10月20日（木）15:00～18:00 第11回

○テーマごとに関係者からヒアリング・集中審議

主要施策など全体像を整理

○骨子案について審議

年内

○計画の基本的方向性（骨子）

○関係者からのヒアリング など

来年度

○基本計画本文、答申

※ 本部会では、横断的視点から見た主要な論点を洗い出し、整理することとし、各課題に関する議論は、基本的には各分科会等において行うこととする。

※ このため、各分科会、部会には、上記の審議状況を随時報告。

## 東日本大震災を受けて教育振興基本計画の策定上留意すべき課題について

当部会においては、6月6日の中央教育審議会への諮問(「第2期教育振興基本計画の策定について」)を受け、これまで、現行基本計画のフォローアップ及び被災地の教育関係者からのヒアリングを行ってきた。

第2期基本計画の策定に当たっては、今般の東日本大震災の教訓を踏まえ、被災地の復興とともに、我が国全体が希望を持って、未来に向かって前進していけるようにするための教育振興の方策を検討し、東北発の未来型教育モデルづくりを促進し、かつ全国的に広げていく必要がある。また、必要な方策については基本計画の策定を待たず、順次速やかに実行すべきである。

我が国の社会経済状況として、これまでも指摘されてきた少子高齢化、地域社会、家族の変容、産業構造・雇用の変化、グローバル化などの状況は、今後も全国的に進行していくものと考えられるが、今般の大震災を受けて、人的・物的被害が甚だしい被災地においては、より一層急速に進展することが見込まれる。その結果、生活水準、雇用経済の悪化、社会格差の増大など負の影響が懸念される。

一方で、被災地では、震災により行政や学校が大きな打撃を受け、他の施設を間借りして授業を行わざるを得ない地域があるなど未だ厳しい教育環境の中であっても、子ども達や教職員、地域の方々の献身的な行動、それを支える社会全体の絆の強さが明らかになるなど、希望は決して失われていない。

実際に、子ども達が率先してお年寄りを避難させ、避難所においてボランティア活動を行ったり、マニュアルを超えた行動によって危機を乗り越えたりするなど、枚挙にいとまがない。現地の教育長や学校長などは異口同音にこれらを「誇り」とであると表現し、復興に向けた意気込みを力強くしている。

また、日本全国や世界各地から多大な義援金やボランティアによる支援が寄せられたことなどにより、被災地は強く勇気づけられ、また、国民全体にとっても、世界とともに歩み、評価される日本の存在に改めて気付かされた。さらに、今回の経験を一人一人が自らのこととして意識を共有し社会全体が一丸となるきっかけともなった。

同時に、人知を超えた大自然においては、一人一人の人間は有限な存在ではあるが、状況を的確に捉え自ら学び考え行動するなど、どんなに困難が起きようとも生き抜くための力が必要であり、現に、被災地からもそうした力を育むことの重要性が指摘されている。

真の意味で持続可能な社会を構築していくためには、このような震災の教訓を、世代を通じて伝えていかなければならず、これこそが、今回、犠牲となられた多くの方々の思いに通じるのではないか。

我が国社会全体が抱える課題は、例えば、①社会生活基盤の確保（生活水準の安定・向上や社会への参加保障などに向けた環境整備）、②地域の絆・コミュニティの再構築・維持、③新たな社会的・経済的価値の創造が考えられるが、これらの点は今回の震災により一層浮き彫りになった。課題解決に向けて教育の果たす役割は極めて大きい。

このため、次期基本計画策定に当たっては、上記を踏まえ、今後の教育政策全体の横断的な視点として下記の4点を重視し、関係省庁との連携も一層強めながら具体的方策を検討すべきと考える。施策例は、政府の復興構想会議や当部会のヒアリング等において挙げられたものであり、今後、当部会や各分科会において審議されている一般的課題とあわせて更に検討を深めるべきである。

## 記

### 【学びのセーフティネット】

1. 被災地の子ども・若者、地域の方々が未来への希望を見いだすことができるよう、一刻も早く充実した教育を受けられるようにすることが喫緊の課題である。同様に、我が国全体においても、経済的理由など様々な事情によって学習の機会を奪われないようにすることが重要である。このため、学習機会の確保や安心・安全な教育環境の実現に向けた十分な支援を行うことが必要である。

### （例）

- 地域全体の復興の方向性を踏まえた施設整備など教育環境の早期復旧（施設の移転、学校と社会教育施設、社会福祉施設等の複合化、通学支援、幼保一体化施設等の設置支援、幼稚園をはじめとする私立学校の再建支援など）
- 学校・公民館・スポーツ施設等の防災拠点としての機能の強化（耐震化、物資の備蓄、倉庫の整備、再生可能エネルギーの導入、非常電源の確保、情報通信技術の活用など各施設の特性を踏まえた支援）
- 児童生徒へのきめ細かい学びの支援（教職員配置に係る特例的な措置、教育スタッフの活用など）
- 経済的に就学困難な幼児、児童、生徒、学生への多様で手厚い支援
- ボランティアやNPO等との協働による子どもの学習・交流支援
- 乳幼児や児童生徒学生、教職員、保護者などへの中長期にわたる心身両面のサポート（障害の程度や発達段階も含め個々の状況に応じた教職員やスクールカウンセラー等による心のケアやリフレッシュの機会提供など）
- 関係機関と連携した就職支援
- 高齢者の社会参画に資する学習機会の充実
- 文化芸術活動やスポーツ活動、体験活動を通じた子どもたちの勇気づけ

## 【社会を生き抜く力】

2. 今回の震災をバネにして、夢と志を持って社会を生き抜くための力(例えば、困難な状況に置かれても、状況を的確に捉え自ら学び考え行動する力など)の重要性を社会全体で共有し、一人一人が生涯を通じて身につけていくことが重要である。このため、様々な学習機会を捉えて教育の質の向上やその保障に向けた方策を講じることが必要である。

(例)

- 教育内容・方法の改善・充実  
(震災経験を日常の教育活動に活用するなど実体験に基づく学習活動、様々なボランティア活動や体験活動・交流活動等の推進、放射線に関する知識と理解の定着への支援など)
- 地域との連携や防災技術の発展、「減災」の考え方も踏まえた実践的な防災教育の推進  
(今回の震災対応の実例を十分踏まえた方策)
- ボランティアやNPO等との協働による子どもの学習・交流支援(再掲)
- 教職員の十分な確保・質の向上 など

## 【絆づくりとコミュニティの再構築】

3. 今回の震災では、学校と地域住民が連携した取組を進めている地域では避難所運営が円滑に進められるなど、日頃より存在する地域における一人一人のアイデンティティや人々との絆、これらを形成するコミュニティの重要性が際立った。一方で被災により地域コミュニティの維持が危ぶまれている地域もあり、また我が国社会全体でも都市部や限界集落などでは、コミュニティの再構築が求められている。このため、学びを媒介として様々な立場の人々が協働するための拠点である学校や公民館等を中心にして、地域社会全体の教育力の向上や、個人が主体的に社会に参画し相互に支え合うための教育上の方策を講じることが必要である。

(例)

- 地域の主体性、創意工夫が活かされるような教育行政体制の確立
- 学校・公民館・図書館・博物館・スポーツ施設等を拠点とした地域コミュニティの再構築  
(コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、放課後子ども教室など学校・地域づくりへの地域住民等の協働・参画の促進、地域コミュニティの拠点としての学校・公民館・スポーツ施設等の機能強化、地域の復興への子どもたちの主体的な参画、情報通信技術の活用)

- ボランティア活動等の推進、コーディネーターの育成確保、拠点形成
- 地域における文化芸術活動やスポーツ活動の充実
- 学校・公民館等の防災拠点としての機能の強化、地域との連携や防災技術の発展、「減災」の考え方も踏まえた実践的な防災教育の推進（再掲）
- 大学等における地域復興のためのセンター機能及び教育研究基盤の整備  
（大学を核とした地域復興、人材育成、教育研究活動、大学病院を核とする地域医療の復興、子どもの学習・スポーツ活動支援や心のケア等に関するボランティア活動の推進など）
- 高齢者の社会参加に資する学習機会の充実（再掲）
- 街ぐるみの留学生支援や外国人留学生と地域住民との交流促進  
など

## 【未来への飛躍】

4. 単なる復旧ではなくあらゆる英知を結集して未来志向の復興を目指す必要がある。このため、新たな社会的・経済的価値を生み出すイノベーションの創出や、例えば環境問題、エネルギー問題、少子高齢化に係る問題など様々な社会のニーズに応える人材の養成や研究、また、異文化理解やコミュニケーション能力などを備えたグローバル人材の育成を図ることが重要である。被災地においては、地域産業の復興・高度化や新産業の創出、高度医療を担う人材の養成に向けた方策を実施することが必要である。

（例）

- 初等中等教育段階における科学技術や国際化、情報化の進展等に対応した先進的教育の実施
- 地域医療を支える医療人や研究医の養成
- 大学、専修学校、高等専門学校、高校における復興に向けた人材育成等の推進  
（復興に向けた人材育成、教育研究活動、産学官による連携協力体制の構築の推進、就職支援など）
- 大学におけるグローバル人材育成への支援  
（海外の大学との協働教育、大学の国際化の拠点形成及びネットワーク化推進、情報発信等の取組支援や留学を促進する制度整備など）
- 専門分野の枠を超え俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの養成
- 国際的視野を持ち先見性や創造性に富む人材の養成
- 日本人学生の海外留学や外国からの留学生の受け入れなどの促進  
など

5. 上記1～4を実現するためにも、次期基本計画においては、中長期的視点に立って具体的な成果目標及びそれを実現するための具体的な政策の実現方途を設定することが必要である。

# 我が国の諸情勢の変化を踏まえた教育政策の方向性について(案)

## 我が国が直面する問題

### ① 少子高齢化の進展

- ・生産年齢人口の減少、消費人口の減少
- ・子ども若者向け支出はOECD39カ国中38位
- 将来の負担が次世代へ
- 社会全体の活力低下

### ② 社会格差の増大、固定化

- ・インフォーマルな社会保障(企業・地域等)の喪失
- ・経済格差の進行→教育格差→格差の再生産・固定化(同一世代内、世代間)
- 一人一人の意欲減退、社会の不安定化

### ③ 地域社会、家族の変容

- ・核家族、一人親世帯など家族形態の変化
- ・価値観・ライフスタイルの多様化
- 人間関係希薄化、社会的モラルの低下、明確な目的意識を持つことの困難性
- 社会の絆の喪失、個々人の孤立化
- ・他方、ネットを通じた新たなコミュニティ

### ④ 産業構造・雇用の変化

- ・低成長、サービス化
- ・終身雇用・年功序列、新卒一括採用等
- ・雇用慣行の変化、労働市場のミスマッチ
- ・社会(企業等)の人材育成機能低下
- 失業率、非正規雇用の更なる拡大

### ⑤ グローバル化の進展

- ・国際競争の激化、特に新興国の台頭、人モノ金の流動化、知識・頭脳の獲得競争激化、国際水平分業型のビジネスモデル、企業の採用活動のボーダーレス化
- ・地球規模の課題(環境、資源、貧困等)
- 国際競争力の低下・産業等の空洞化が懸念
- 経済規模の拡大のみの限界

### ⑥ 公債残高の累増、財政の限界 国と地方、官と民の関係変化

### ⑦ 東日本大震災の発生により、課題が顕在化するとともに、一層の加速化が懸念

相互に関連

産業、雇用、社会保障、科学技術など各政策との連携により実現

## 問題の打開に向けた方向性(例)

自助・共助・公助のベストミックス

### 個々人の社会への参加保障

- ・一人一人が共通の社会参加のスタートラインにつくことができるシステム
- ・生涯にわたって、一人一人の付加価値を高め活用できる社会システム
- ・社会や個人のニーズに応じて、必要な知識・能力を身につけ、誰もが社会で活躍できるようにする環境整備

### 社会全体や個人における生産性・創造性の向上 (イノベーション等)

- ・新たな社会的・経済的価値の創造
- ・国際的な労働市場で必要とされる人材の創出
- ・成長分野等の担い手づくり

### 社会全体の力の向上

多様な価値観・異文化との共生  
多様な人々との絆や、これらを形成するコミュニティの構築を通じて、多様な主体による「公」の実現(社会的課題の解決)

全員に居場所と出番を確保

### 活力があり、持続可能な社会への好循環

## 教育行政の方向性(イメージ案)

### 絆づくりとコミュニティの再構築

～学習活動を媒介として多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、個人が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境を整備する。

多様性の中で、社会が人を育み、人が社会を作る好循環

### 学びのセーフティネットの構築

～社会参加・自立に必要な知識・能力を一人一人が身に付けることができるよう、誰もが個性、能力、ライフステージ等に応じて「未来への先行投資」としての教育にアクセスするための環境を整備する(学習機会の確保や施設整備等)。

### 社会を生き抜く力の養成

～変化の激しい時代の中で自立して社会を生き抜いていくために必要な知識・能力を身に付けられるよう、多様な学習機会(各学校段階など)の連携・接続にも留意しつつ、それぞれの学習機会における成果を保証するとともに教育の質を向上させる。

### 未来への飛躍を支える人材の養成

～「知識基盤社会」が本格的に到来する中で、新たな社会的・経済的価値を生み出すような人材、グローバル化に対応する人材、社会的課題に対応した人材を養成する。

(参考) 上記に係る視点の例

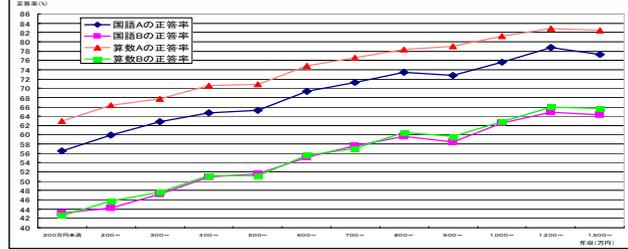
- 生産年齢人口が減る一方、退職する高齢者が増えるなかで、社会の活力と安定性をどのように確保するのか。その際に教育上取り得る方策は何か。
- 教育格差(経済的、地理的な要因による格差など)をどの程度許容し、セーフティネットの水準はどの程度が適当か。
- 国際調査等によれば日本は概ね高い学力水準にあると言えるが、さらなる課題としてどのようなものがあるか。
- ライフスタイル・価値観の多様化、都市化・過疎化の進行の中で、新たなコミュニティの構築はどのようにすべきか。
- 新卒一括採用、年功序列等の雇用慣行の変化に対応した教育システムはどのようにあるべきか。
- ・秋入学等の取組がもたらすインパクト、社会人をはじめとする幅広い年齢層の者の修学機会の確保など
- 日本人の内向き指向が指摘されるが、どのように評価すべきか。
- グローバル化時代に求められる能力は何か。全ての国民に必要な素養か。
- その他、現代的課題(例: 環境、防災、エネルギー、消費者)に対応して実施すべき教育内容は、どのようなものがあるか。

# 学びのセーフティネットの構築

## 背景

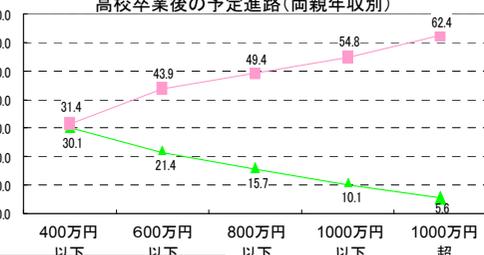
### 社会格差の増大

#### ●義務教育段階においても家庭の経済状況と学力に相関関係



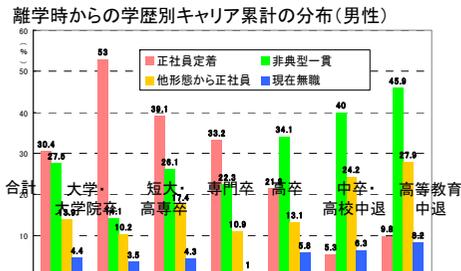
#### ●家庭の経済状況と進学に相関関係

●大学卒業までにかかる費用  
 全て国公立：約1000万円、全て私立：約2300万円  
 高校卒業後の予定進路(両親年収別)



#### ●進路により卒業後の就労形態、所得に影響

●学歴別生涯賃金(男性)  
 高卒：約260百万円  
 大学・大学院卒：約300百万円



(出典)東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年9月)

世代を通じた格差の再生産、固定化

### 少子高齢化の進展

●高齢者は増加し続ける一方、それを支える生産年齢人口は減り続ける  
 (2005→2040で、高齢者：約5割増、生産年齢：約3割減)  
 (国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2010)」)

●教育費の大きさが少子化に一層の拍車  
 (「予定子ども数が理想子ども数を下回る理由」として、20~30代の約8割が「教育費」と回答)  
 ●子ども若者向け支出はOECD39カ国中38位

将来の負担が次世代へ、  
 社会全体の活力低下

### 地域社会、家族の変容

●一人親世帯、独居老人の増大、都市化・過疎化やライフスタイル・価値観の多様化による、地域コミュニティの衰退  
 ●終身雇用や年功序列など雇用形態の変化

インフォーマルな社会保障の喪失

## 教育行政の方向性と課題の例

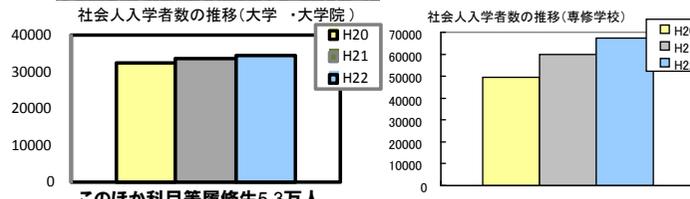
### 学びのセーフティネットの構築

個々人の社会参加を保障するために、必要な知識能力を身につけられるようにする多様な学習機会の確保や、安心安全な教育環境の整備が必要

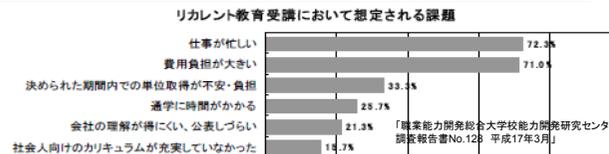
- 高校授業料実質無償化や奨学金の充実に取り組んでいるところであるが、平均給与と所得の減少もあり、以下の課題。
  - ・幼児教育段階では、私費負担の割合が高く、保護者負担軽減が課題
  - ・義務教育段階では、就学援助を受ける児童生徒が増加
  - ・高校段階では、低所得層の学習費の負担軽減が課題
  - ・高等教育段階では、授業料の高さに加え、私費負担割合の増加

- 経済的・時間的・地理的な制約等によらない教育へのアクセスの確保(経済的支援や多様な学習機会の確保等)
- 耐震化・老朽化対策及び防災機能強化等の施設整備等

#### ●通信制や夜間制の課程の設置など様々な取組がなされているが、更なる社会人の受入れ促進が課題。

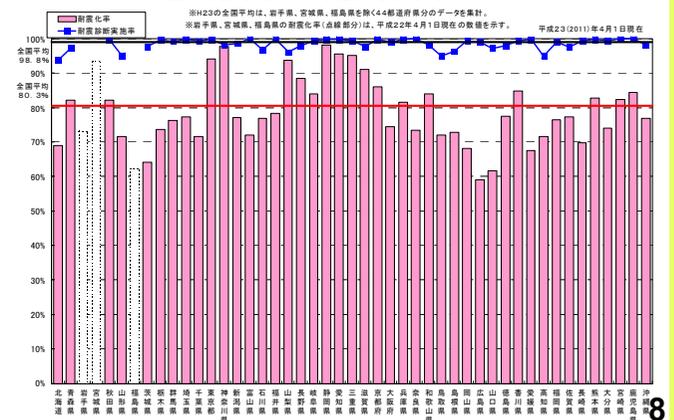


#### ●社会人の学び直しの課題としては「多忙」「費用負担」が主要な要因。



#### ●耐震化率は増加しているが、取組状況にはばらつき。

◆公立小中学校施設の耐震化率(全国平均)  
 H20 62.3% → H23 80.3%



# 社会を生き抜く力の養成 未来への飛躍を支える人材の養成

## 背景

### 少子高齢化の進展

- 高齢者は増加し続ける一方、それを支える生産年齢人口は減り続ける
- 人口減少により、人的資本のストックも減少

経済規模の縮小、  
将来の負担が次世代へ、  
社会全体の活力低下

### 社会格差の増大

- 経済格差の進行→教育格差→雇用・所得に影響

世代を通じた格差の  
再生産、固定化

### 地域社会、家族の変容

- 一人親世帯、独居老人の増大、都市化・過疎化やライフスタイル・価値観の多様化による、地域コミュニティの衰退 等

人間関係の希薄化、  
規範意識の低下など

## 教育行政の方向性と課題の例

### 社会を生き抜く力の養成 未来への飛躍を支える人材の養成

- 自立して社会で生きていく基礎(※1)や、
  - グローバル化などの社会状況に応じて必要とされる知識能力(※2)
- 等を身につけ、多様な個々人の強みを活かしていくことができるよう、教育の質の向上やその保証に向けた方策を講じることが必要。

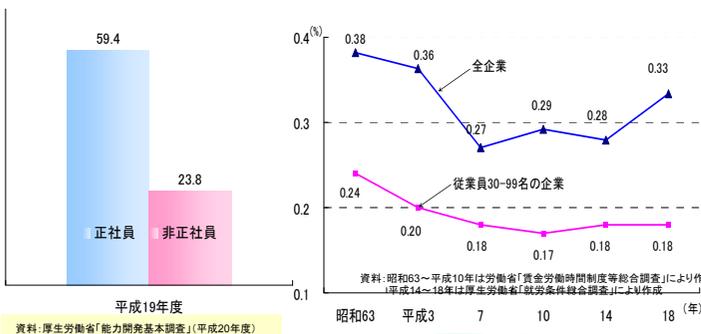
※1 例えば、基礎的・基本的な知識・技能、体力に加えて、困難な状況に置かれても状況を的確に捉え自ら学び考え行動する力や、他者と協働しながら主体的に社会に参画する力、規範意識など、

※2 例えば、幅広い教養や各課題に対応する専門性、語学力・コミュニケーション能力・チャレンジ精神・異文化理解、リーダーシップや創造性などグローバル化への対応やイノベーション創出等に関する能力など

## 産業構造・雇用の変化

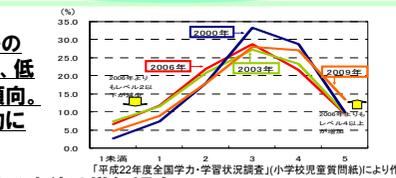
- 経済のサービス化の進展など産業構造が変化。特に、専門的・技術的職業従事者、事務従事者、サービス職業従事者が増加
- 一方、グローバル化の中で雇用慣行・労働市場も変革が迫られている。(終身雇用、年功序列、新卒一括採用等の見直し、労働市場のミスマッチの解消など)
- さらに、教育訓練の機会がない非正規雇用の増加・正社員についても教育機会が減少

- 計画的OJT・OFF-JTは正社員と比べて非正社員には実施されていない
- 労働費用に占める教育訓練費用の割合は、特に(我が国の企業の大半である)中小企業で低下傾向



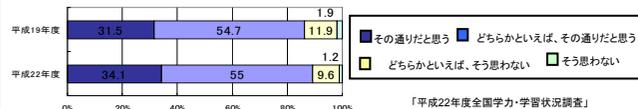
資料:厚生労働省「能力開発基本調査」(平成20年度)

### 労働市場におけるミスマッチなど

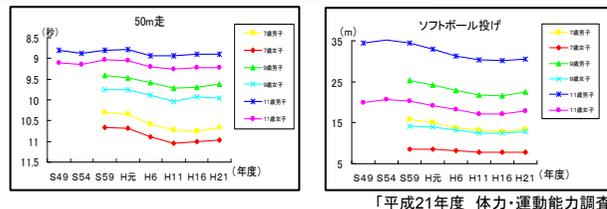


- 検証改善サイクル構築等の方策により、PISA調査では、低学力層の底上げなど改善傾向。一方、学習習慣等は国際的にみて相対的に低い。

- 学校の決まりを守ると答える生徒は増加傾向。

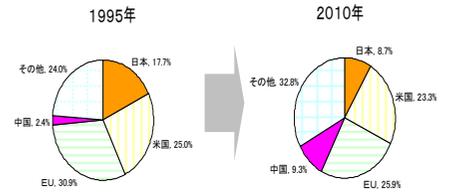


- 子どもの体力は昭和60年頃と比較すると依然として低い水準。
- 運動する子どもとしない子どもの二極化傾向。

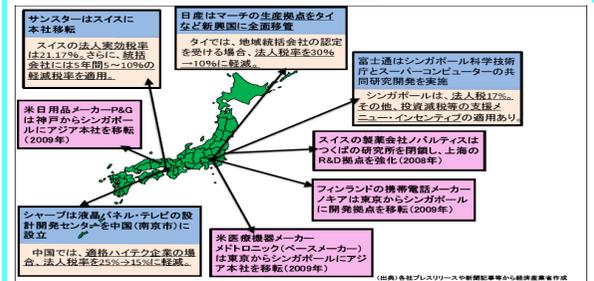


## グローバル化の進展

- 新興国が台頭する中、1994年からの15年で日本の名目GDPシェアは半分に



- 高付加価値拠点の海外移転(空洞化)が進行、国際企業は外国人採用枠を獲得



- 環境、資源、貧困等地球規模の課題が深刻化

人・モノ・カネの流動化  
知的資源の獲得競争激化  
日本経済の相対的な地位の低下

- 各大学等において教育の充実や組織運営改善に向けた取組が進行。成果と課題の検証が必要。

- ・全授業科目のシラバス作成: H20年96%の大学が実施
- ・GPAにより成績判定の実施: H12年10%→H20年46%
- ・FDの実施: H15年29%→H20年97%
- ・学生による授業評価の実施: H5年7%→H20年83%
- ・認証評価の実施: H22年度までに全大学が実施

- 「グローバル30」等の方策により各大学の国際化の取組が加速し、日本への留學生は増加。海外大学に留學する日本人が伸び悩むなど、更なる展開が課題。

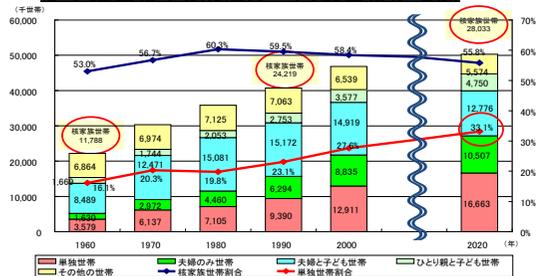
- ・グローバルCOE拠点 140拠点
- ・英語で学位取得できる学部・研究科 (H20) 学部 8、研究科 139
- ・海外との単位互換 H16年 22% → H20年 33%
- ・海外大学等に在籍する日本人学生 H19:75, 156人 → H20:66, 833人
- ・日本への留學生数H19: 118, 498人 → H22: 141, 774人

# 絆づくりとコミュニティの再構築

## 背景

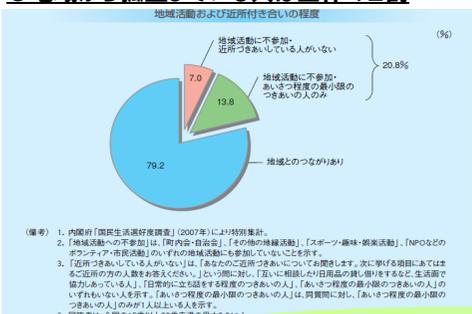
### 地域社会、家族の変容

#### ●単独世帯や核家族、一人親世帯が増加



注) 1. 一般世帯とは、(1)同居と世帯を共にしている人の世帯又は一戸を建てて世帯を共にする世帯(ただし、これらの世帯と世帯を共にする世帯の住み込みの雇入については、人数に制限なく世帯に含まれる)、(2)1の世帯を維持している期間の世帯又は世帯を共にする世帯(ただし、世帯を共にする世帯は世帯を共にする期間に限り、世帯を共にする世帯と見做す。)  
2. 1990年、1995年は総世帯数による。  
資料: 1960年～2000年は総世帯数(総務省)、2000年以降は国民生活態度調査(内閣府)、2020年は総務省(総務省)、2020年以降は国民生活態度調査(内閣府)による。2020年以降は国民生活態度調査(内閣府)による。2020年以降は国民生活態度調査(内閣府)による。2020年以降は国民生活態度調査(内閣府)による。

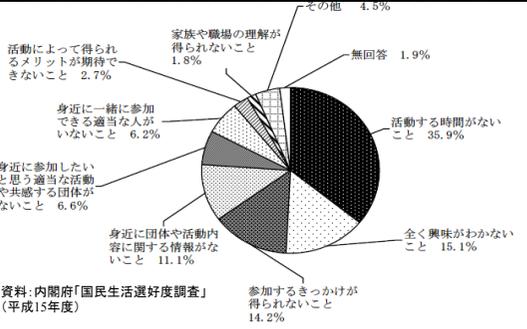
#### ●地域から孤立している人は全体の2割



(備考) 1. 内閣府「国民生活態度好調査」(2007年)に特別集計。  
2. 「地域活動への不参加」は、「町内会・自治会」、「その他の地域活動」、「スポーツ・趣味・娯楽活動」、「NPOなどのボランティア・市民活動」のいずれの地域活動にも参加していないことを示す。  
3. 「近所付き合いがない」とは、「近所付き合いがほとんどない」として調査する。次に挙げる項目には必ず近所付き合いのある人数を答えなければならない。互いに相談しあひ日用品の貸し借をするなど、生活面で協力している人、「近所付き合いを必要とする程度のつきあいの人」、「あいさつ程度のみつきあいの人」のいずれでもない人を示す。「あいさつ程度のつきあいの人」は、同質問に対して「あいさつ程度のつきあいの人」の人数を答えなければならない。回答者は、全国の15歳以上80歳未満の男女3,300人。

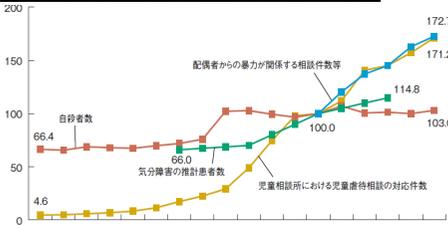
社会基盤としてのソーシャルキャピタルの低下  
人間関係の希薄化、規範意識の低下など

#### ●地域の活動を妨げる要因としては、「多忙」が約4割。



資料: 内閣府「国民生活態度好調査」(平成15年度)

#### ●自殺者数、配偶者からの暴力が関係する相談、気分障害、児童虐待相談の件数が増加



(備考) 1. 内閣府(配偶者暴力相談センター)における配偶者からの暴力が関係する相談件数等について、厚生労働省「患者調査」(平成19年中における自殺の概要資料)(2008年)、厚生労働省「福祉行政業務報告」(福祉行政業務報告)による。  
2. 配偶者からの暴力が関係する相談件数等については年度、自殺者数、児童相談所における児童虐待相談の対応件数、気分障害の相談件数を100として指数化したもの。  
3. 数値は、2002年の各項目の数値を100として指数化したもの。

一方で、NPOや企業など、様々な主体による多様な形態での教育活動への参画の動き

## 少子高齢化の進展

●高齢者は増加し続ける一方、それを支える生産年齢人口は減り続ける  
(2005→2040で、高齢者:約5割増、生産年齢:約3割減)  
(国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2010)」)

●限界集落の数は4年で約3割増加  
(2006年:7,878→2010年:10,091)  
(総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査」)

地方部における地域コミュニティの衰退、社会全体の活力低下

## 社会格差の増大

●経済格差の進行→教育格差→雇用・所得に影響

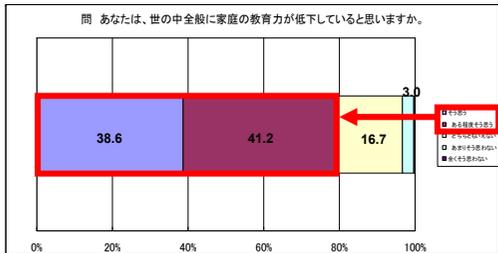
地域格差も含めた格差の再生産・固定化、地域社会の不安定化

## 教育行政の方向性と課題の例

### 絆づくりとコミュニティの再構築

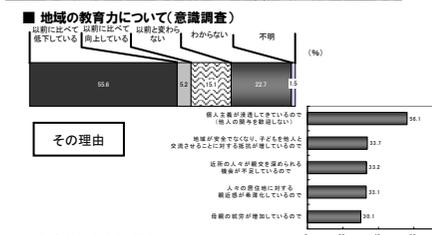
社会全体の教育力を向上させ、社会が人を育み、人が社会を作る好循環を生み出すことにより、様々な地域課題を多様な主体の協働によって解決できる社会を実現するため、家庭教育や子育てに対する支援を含め、絆やコミュニティの再構築に向けた環境整備等が必要。

#### ●約8割の親が家庭の教育力が低下していると回答。



出典: 文部科学省委託調査「家庭教育の活性化支援に関する特別調査」(平成20年度)

#### ●地域の教育力について以前と比べて低下していると感じている人が過半数を超えている。

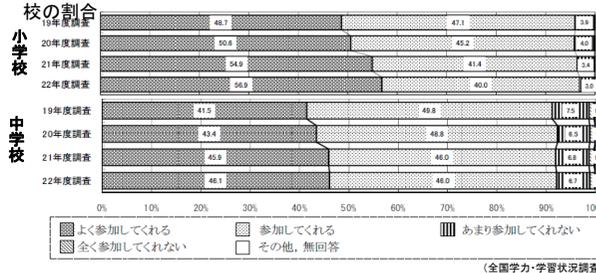


出典: 「地域の教育力に関する実態調査」(平成18年) ※14項目の中から3つまで選択。上記グラフは上位6項目の回答率。

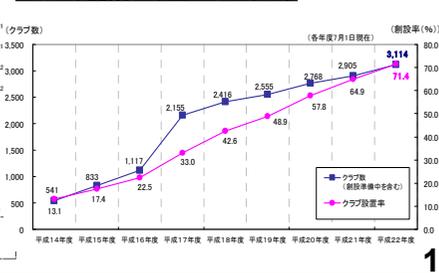
#### ●学校支援地域本部、放課後子ども教室、コミュニティ・スクールいずれも実施数は着実に増加しているものの、全国的に普及するには至っていない。

(学校支援地域本部の市町村実施率) H20: 48.5% → H22: 58.2% (1,005市町村、2,540本部)  
(放課後子ども教室の市町村実施率) H20: 56.5% → H22: 61.7% (1,065市町村、9,280箇所)  
(コミュニティ・スクールの指定校数) H20: 341校 → H22: 789校

#### ●地域から学校への教育支援は増加傾向にあるが、小学校の約3%、中学校の約8%の学校において低調。◆PTAや地域の人が学校活動にボランティアとして参加している学校の割合



#### ●総合型地域スポーツクラブの創設率は着実に増加しているものの、全市町村における創設には至っていない。



## 4つの基本的方向性とその論点例について(案)

### 社会を生き抜く力の養成

～変化の激しい時代の中で自立して社会を生き抜いていくために必要な知識・能力を身に付けられるよう、多様な学習機会(各学校段階など)の連携・接続にも留意しつつ、それぞれの学習機会における成果を保証するとともに教育の質を向上させる。

(論点例)

変化の激しい時代を生き抜くための力はどのようなものか。  
全ての人が共通に身に付けるべき力、個人・社会のニーズに応じて身に付けるべき力は何か。  
上記の力は、学校教育のみで培うものか、社会生活との関わりにおいても培われるものか。  
上記の力は、測定が可能なものか。

別紙1

高校・大学進学率の増加や学校の役割の多様化など様々な状況変化の中で、学校段階毎の接続が十分に図られているか。  
「何を身に付けることができたか」を担保するための必要十分な仕組みは何か。  
成果目標とそれを測定する指標はどのようなものがあるか(数値化することは可能か。)

別紙2

### 未来への飛躍を支える人材の養成

～「知識基盤社会」が本格的に到来する中で、新たな社会的・経済的価値を生み出すような人材、グローバル化に対応する人材、社会的課題に対応した人材を養成する。

(論点例)

国際的な市場環境で活躍できる人材の創出に向けた方策は何か。  
新たな社会的・経済的価値の創造をもたらす人材の創出に向けた方策は何か。  
そのような人材に必要な能力は全ての人が身に付けるものか、特定の人だけが身に付けるべきものか。

別紙1・2

### 学びのセーフティネットの構築

～社会参加・自立に必要な知識・能力を一人一人が身に付けることができるよう、誰もが個性、能力、ライフステージ等に応じて「未来への先行投資」としての教育にアクセスするための環境を整備する(学習機会の確保や施設整備等)。

(論点例)

経済状況の悪化、所得格差の増大、社会の安定性・一体性のほころび等が指摘される中で、セーフティネットとしての教育の役割をどのように捉え、どの程度の水準が求められるか。  
教育の公的性格を踏まえ、教育費用は誰がどのように負担すべきか。  
また、各学校段階など学習機会毎に上記の考え方は異なるか。  
経済的・地理的・時間的制約の軽減等をどのように図るか。

別紙3

### 絆づくりとコミュニティの再構築

～学習活動を媒介として多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、個人が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境を整備する。

(論点例)

人が社会を作り、社会が人を作るという好循環に向けてどのような方策が考えられるか。  
価値観の多様化・異文化との共生、都市化・過疎化の中での絆づくりや、それに向けた教育上の方策は、どのようなものか。  
学校、家庭、地域との関係、教育委員会の運営等についてどのように考えるのか。

別紙4

# 4つの横断的視点から見た現在の政策の実施・検討状況について(案)

参考

社会全体の連携を深めつつ、生涯学習社会の実現に向けて、一貫した理念に基づく各発達段階の接続・連携が図られている

## 総会、計画部会で これまで出された 教育上の課題の例

教育委員会・学校の  
機能・体制強化  
家庭の教育力向上

耐震化、学校等の防災  
機能強化

防災教育の充実

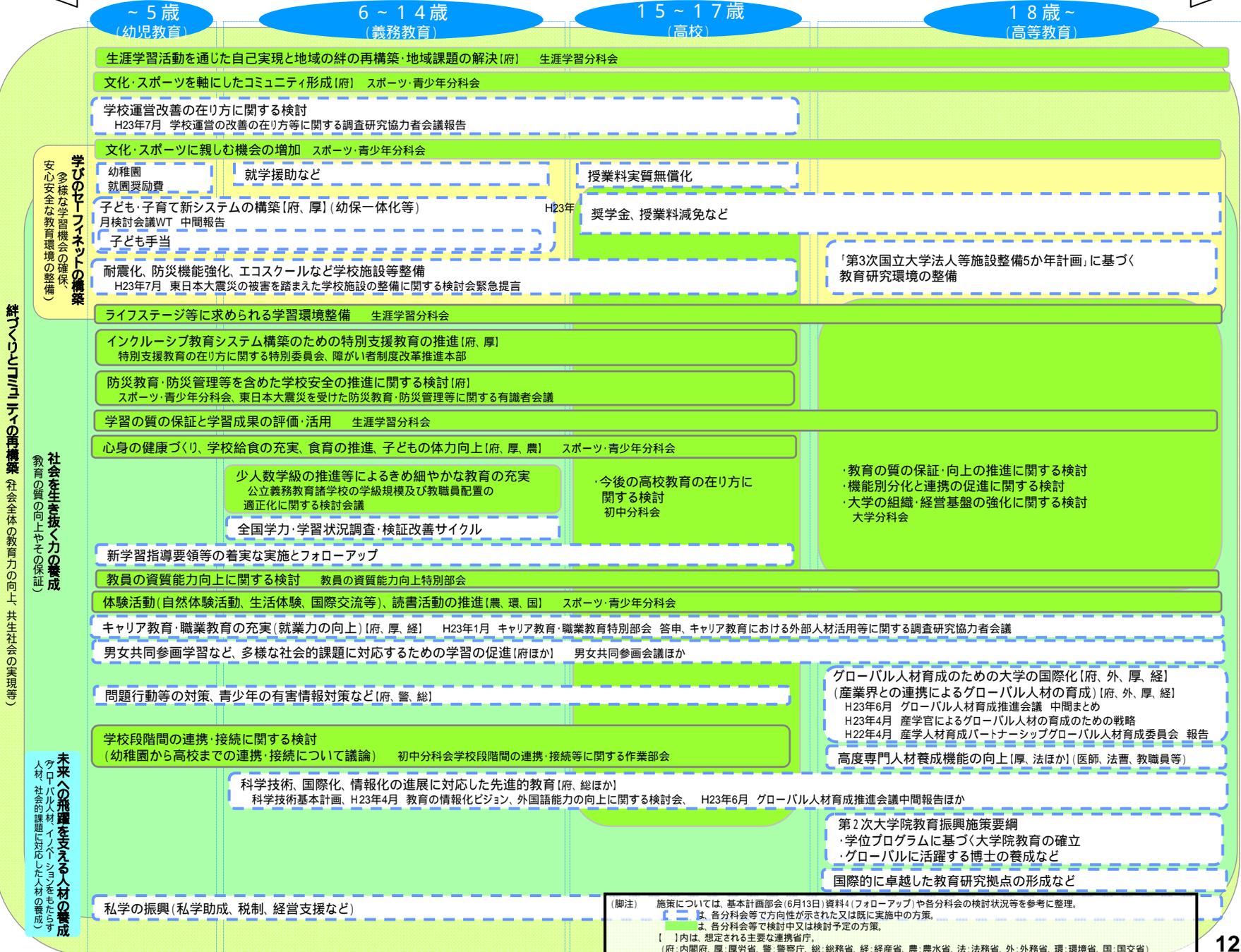
大学の質の保証、  
機能別分化

教員の負担軽減

キャリア教育の充実  
(特に女性に対して)

男女共同参画のための  
教育、女性の力の活用  
社会への参画を促す  
主権者教育の充実  
規範意識や思いやりの  
心など豊かな心の育成  
高校教育改革  
各学校段階の接続  
大学入試の在り方

国家的人材の養成  
内向き志向の打破  
秋入学、ギャップイヤー  
の活用



多様な学習機会の確保、  
安心安全な教育環境の整備

社会を生き抜く力の養成  
教育の質の向上やその保証

未来への飛躍を支える人材の養成  
グローバル人材育成に向けた取り組み

社会全体の教育力の向上、共生社会の実現等

(脚注) 施策については、基本計画部会(6月13日)資料4(フォローアップ)や各分科会の検討状況等を参考に整理。  
 [ ] は、各分科会等で方向性が示された又は既に実施中の方策。  
 [ ] は、各分科会等で検討中又は検討予定の方策。  
 [ ] 内は、想定される主要な連携省庁。  
 [ ] 内：内閣府、厚：厚労省、警：警察庁、総：総務省、農：農水省、法：法務省、外：外務省、環：環境省、国：国土省

# これまで提言された様々な資質・能力について(イメージ案)

➤ 変化の激しい社会にあって、個人の自立と活力ある社会の形成を実現するためには、どのような資質・能力が必要か。

子どもから大人まで

発達段階、学校段階の特質に応じた育成

## 「キー・コンピテンシー」(平成11年～14年OECD「能力の定義と選択」(DeSeCo)プロジェクト)

- ・OECDが主導し、多数の加盟国が参加したプロジェクトで国際的合意。(生徒の学習到達度調査(PISA)(3年ごと)や、国際成人力調査(PIAAC)(5年ごと)で、これらの能力の一部に関する各国の状況を測定)
- ・グローバル化と近代化により、多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力。

～の核となる  
「考える力」

- 言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力:「言語、シンボル、テキストを活用する能力」「知識や情報を活用する能力」「テクノロジーを活用する能力」
- 多様な集団における人間関係形成能力:「他人と円滑に人間関係を構築する能力」「協調する能力」「利害の対立を御し、解決する能力」
- 自律的に行動する能力:「大局的に行動する能力」「人生設計や個人の計画を作り実行する能力」「権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力」

## 「総合的な「知」」(平成20年中教審答申(新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申))

- ・「知識基盤社会」の時代において、様々な変化に対応していくために必要な力。狭義の知識や技能のみならず、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力、豊かな人間性など。

幼児教育、義務教育、高校教育

大学

大学院

### 「生きる力」

(平成8年中教審答申(21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)))(別紙参考1・2)

- ・国際化や情報化の進展など、変化が激しい時代において、いかに社会が変化しようとする必要能力。「知・徳・体のバランスの取れた力」と定義。

学校教育法において、基礎的な知識・技能、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度と具体化。

#### 確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとする、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

#### 豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

#### 健康・体力

たくましく生きるための健康や体力

### 「課題探求能力」

(平成10年大学審議会答申(21世紀の大学像と今後の改革方策について-競争的環境の中で個性が輝く大学-(答申))

- ・主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力

### 「学士力」(平成20年中教審答申(学士課程教育の構築に向けて(答申))

(別紙参考3)

#### 知識・理解

専門分野の基礎知識の体系的理解、他文化・異文化に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解

#### 総合的な学習経験と創造的志向

獲得した知識・技能・態度等を総合的に利用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

#### 汎用的技能

コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力

#### 態度、志向性

自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力

### 「大学院に求められる 人材養成機能」

(平成17年中教審答申(新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-(答申))

創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等

高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人

知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材

## 社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行のための「基礎的・汎用的能力」

(平成23年中教審答申(今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)))(別紙参考4)

- ・「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」。

### 「イノベーション創出に向けて必要な資質」(平成19年閣議決定長期戦略指針「イノベーション25」)

- ・「困難に立ち向かいそれを現実のものにしようとするチャレンジ精神」「既存の枠、常識にとらわれない、多くの価値観から生まれる高い志」。

### 「グローバル人材に必要な資質」(平成23年グローバル人材育成推進会議中間まとめ)

- ・「語学力・コミュニケーション能力」「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー」及び「幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者)の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー」など。

(参考)上記のほか、これまで提言されてきた主な資質

#### 社会参画の観点

人間力(平成15年人間力戦略研究会(内閣府))(別紙参考5)  
「知的・能力的要素」「社会・対人関係力的要素」「自己制御的要素」の3つの要素で構成。

#### 産業人材の観点

社会人基礎力(平成18年社会人基礎力に関する研究会(経済産業省))(別紙参考6)  
前に踏み出す力(アクション)【主体性、働きかけ力、実行力】 考え抜く力(シンキング)【課題発見力、計画力、想像力】  
チームで働く力(チームワーク)【発進力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力】

#### 【検討の視点の例】

・これらの資質能力は、すべての人に求められるのか、特定の人に求められるものか。

また、学校教育のみで培うべきものか。もしくは、地域社会の生活との関わりにおいても培われるものか。

・どのような政策が必要か。

# 教育の質の保証・向上を図るための取組について(イメージ案)



DCIAサイクルの実施など  
教育の質保証 改善方策

入、モノ、金、運営  
教育環境の整備

各学校段階間の  
連携 接続

~5歳  
(幼児教育)

6~14歳  
(義務教育)

15~17歳  
(高校)

18歳~  
(高等教育)

成人一般

学校指導要領等の実施及び見直しの検討

全国学力・学習状況調査等の実施と、それを活用した検証改善サイクル  
 ・全国学力・学習状況調査の実施と活用 (平成24年度は理科を追加した抽出+希望利用、平成25年度はきめ細かい調査を実施)  
 ・教育課程実施状況調査の実施と活用(抽出)  
 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用

習熟度別指導など各種取組

学校評価の実施  
 ・自己評価の実施・公表:義務  
 ・学校関係者評価の実施・公表:努力義務  
 ・評価結果の設置者への報告:義務

教育委員会評価の実施  
 ・学識経験者の知見を活用した自己評価の実施・議会への報告・公表:義務  
 (参考:平成21年度) 自己評価実施率 (県)100% (市町村)90.2%

教員免許更新制、教員研修  
 ・普通免許状及び特別免許状に10年の有効期間を定め、10年ごとに免許状更新講習を受講  
 ・初任者研修・10年経験者研修の実施 など  
 (上記も含めた、教員の資質能力の総合的な向上方策について、現在、特別部会で検討中)

大学の設置認可

大学の自己点検評価

大学の認証評価  
 ・国公立全大学について、7年以内に1回、評価機関による評価を実施 (専門職大学院は、上記とは別に5年以内毎に実施)

国立大学に対する評価の実施  
 ・各事業年度に係る業務実績に関する評価  
 ・中期目標(6年)に対する法人評価委員会の評価

大学における教育情報の公表  
 ・特定の項目について公表義務づけ

各大学におけるFD等の取組  
 ・FD、学生による授業評価、教員の教育実績の評価、GPAなど厳格な成績評価など

教育の質の保証・向上の推進 機能別分化と連携の促進  
 大学分科会にて検討中  
 このほか、日本学術会議においても、分野別の教育課程編制上の参照基準等について検討中。

ISOにおける非公式教育・訓練サービスに係る国際標準化  
 今後、実証実験を実施予定

OECD国際成人力調査(PIAAC)への参加  
 ・26カ国が参加表明、読解力、数的思考力、ITを活用した問題解決能力を調査

(参考1)日本の人口  
 平成21年 1億2751万人 (生産年齢人口63.9%、老年人口22.7%)  
 平成32年 1億2273万人(推計値) (生産年齢人口60.0%、老年人口29.2%)  
 平成42年 1億1522万人(推計値) (生産年齢人口58.5%、老年人口31.8%)  
 (出典:日本の統計2011)

(参考2)労働力人口  
 平成22年 6,531万人  
 平成32年 6,345万人(推計値)  
 平成42年 5,994万人(推計値)  
 (出典:労働統計要覧)

実践的な職業能力の評価・認定制度 (キャリア段位制度)の構築  
 緊急雇用対策本部推進チームの専門TFにて検討中

学校の設置基準  
 学習指導要領等

公立学校の学級編制及び教職員定数の標準  
 義務教育費国庫負担制度(人件費)、教科書無償給与等

公立学校施設整備に対する国庫補助

子ども子育て新システム(幼保一体化、子ども手当等)(検討中)

私学助成  
 教育委員会制度、学校法人制度、国立大学法人制度等

国立大学運営費交付金及び施設整備補助金、GP等

幼小接続  
 (参考:平成22年度)教育課程の編成で小学校と連携している幼稚園数: 4,296園

小中の連携教育  
 教育課程の特例の活用 小学校における専科指導の充実 など

入学者選抜  
 中高一貫教育の実施  
 (参考:平成22年度) 中高一貫教育の実施校数: 402校

入学者選抜  
 高校2年から大学への飛び入学

大学・大学院の早期卒業  
 大学3年から大学院への飛び入学

幼稚園から高校までの連携・接続  
 初中分科会学校段階間の連携・接続等に関する作業部会にて検討中  
 ・平成22年11月に、幼小の接続に関し、調査研究協力者会議が報告をとりまとめ  
 ・平成23年7月に、中高一貫に関し、初中分科会作業部会にて「主な意見等の整理」をとりまとめ、今後は、小・中連携について議論を行う予定

初等中等教育と高等教育との接続  
 ・平成11年に中教審答申(別紙参考)(科目等履修生の活用、入学者受入方針等の 情報公開、入試の改善などについて言及)

# 学びのセーフティネット（イメージ案）

## 基本的考え方（案）

国民一人一人が充実した生活を送る上で、個人の努力や能力を発揮する機会を経済的・社会的な事情にかかわらず誰もが等しく与えられるべきであり、この基礎的条件として、一人一人がそのニーズに応じて充実した教育を受け、生活上必要な知識・能力を身につけられるようにすることが求められる。

また、特に経済的理由等による教育格差が義務教育段階での学力格差に繋がり、さらにその後の就労・賃金等の格差に繋がるとすれば、世代を通じた格差の固定化や社会的連帯の保持が困難になることが懸念されるとともに、教育費負担の大きさが少子化の一因になっているとの指摘もある。

このようなことから、「未来への先行投資」としての「教育」は、個人及び社会全体双方にとってセーフティネットとしての性格を有しており、経済的・社会的な事情にかかわらず、個性や能力、発達段階に応じて学習の機会が等しく確保されることが必要と考えられる。（参考：平成21年7月3日「教育安心社会の実現に関する懇談会報告」）

## 【参考】社会保障・税一体改革成案（抄）

（平成23年6月30日 政府・与党社会保障改革検討本部決定）

- 子ども・子育て
- 子ども子育て新システムの制度実施等に伴い、地域の実情に応じた保育等の量的拡充や幼保一体化などの機能強化を図る。
- 待機児童の解消、質の高い学校教育・保育の実現、放課後児童クラブの拡充、社会的養護の充実、保育等への多様な事業主体の参入促進、既存施設の有効活用、実施体制の一元化
- ～ 以外の充実、重点化・効率化
- また、社会保障制度の持続可能性向上のためには、次世代を担う子ども・若者の育成が肝要であり、上記の社会保障制度改革と併せて、雇用流動化に対応して、手に職をつけ就業につなげるための環境整備や、教育の質と機会均等を確保するための方策、特に生計困難でありながら好成绩を修めた学生等への支援の強化に取り組む。

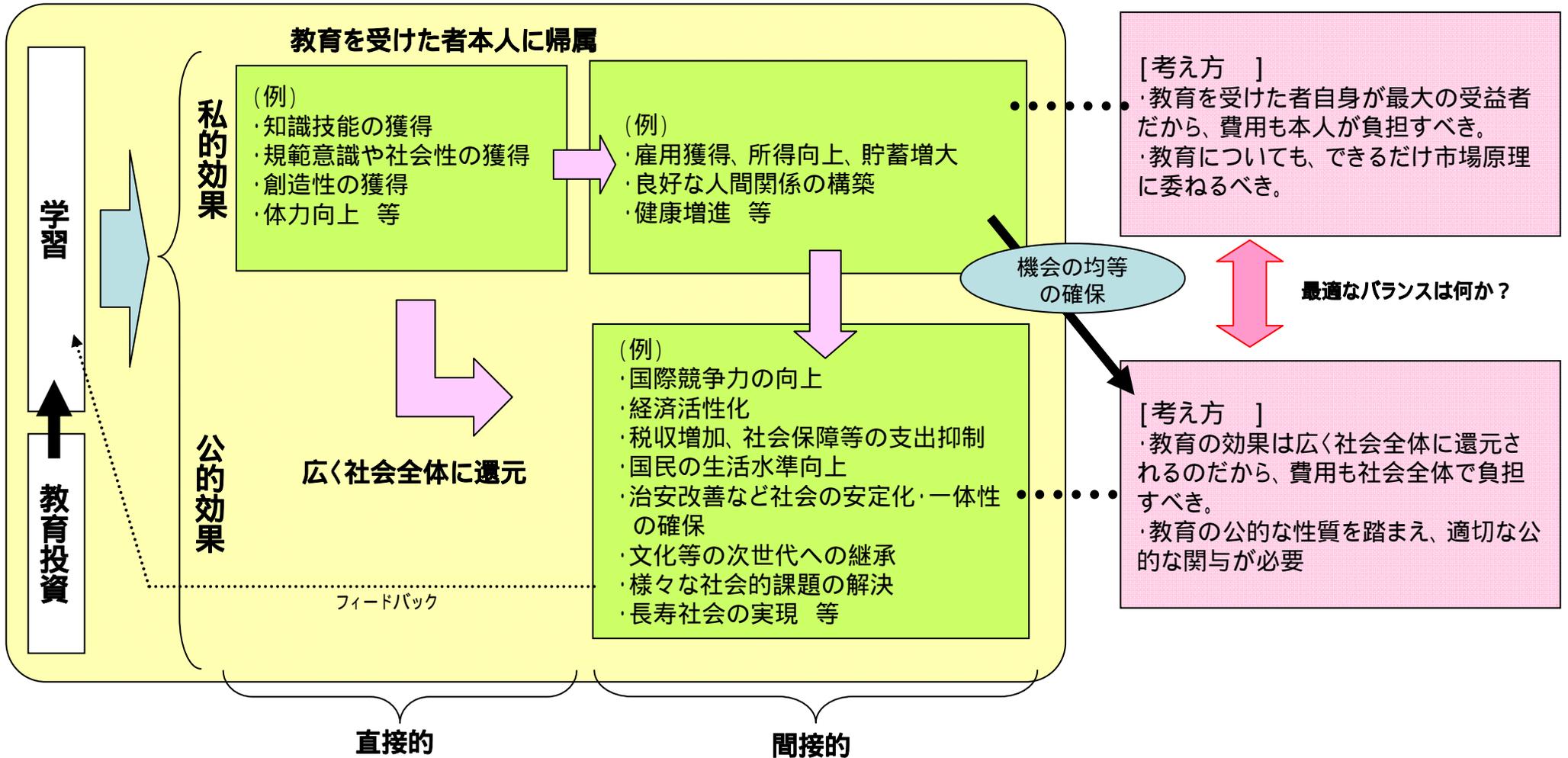


（別紙1、別紙2を参照）

# 教育の費用負担について

(様々な社会背景が影響)

生産年齢人口・消費人口の減少、国際競争力の低下、経済規模の縮小、社会格差増大・固定化、サービス産業化、雇用の流動化、エネルギー・環境など地球規模の課題、財政状況の悪化 など



上記の考え方も参考しつつ、各学校段階など学習の機会毎の教育費負担のバランス、教育上の方策(教育費の負担軽減、アクセスの確保、教育の質の向上、その他諸条件の整備)を整理する必要がないか。

# 学びを通じた絆づくりとコミュニティの再構築について（イメージ案）

## < 基本的な考え方 >

一人一人の「**社会を生き抜く力**」をはぐくむ（地域の望む人材像の実現）  
 教職員、保護者、地域住民等が**ともに成長**（地域の教育力向上）  
 学校・公民館等を核とした**地域ネットワークが形成される**（地域の活力向上）

地域コミュニティの**基礎力が高まる**（地域の礎の構築、地域課題の解決）  
 多様な人々の交わりが**イノベーション**を生む。  
 人々の支え合いが**セーフティネット**にもなる。

### 主として学校教育

（これまでの主な取組）  
 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）（平成23年4月現在：789校）  
 学校支援地域本部（平成23年度：2,659箇所）  
 放課後子ども教室（平成23年度：9,733校）  
 総合型地域スポーツクラブ（平成22年7月現在：3,114クラブ） 等

### 主として社会教育

- 地域社会、企業等における人材育成
- 文化・スポーツを軸にしたコミュニティ形成
- 学びのニーズと支援をマッチングさせる仕組み作り  
 （子どもの学び支援ポータルサイト、ブランドギビング信託など）
- 青少年の体験活動や読書活動の推進を通じたコミュニティ形成
- 家庭教育・子育て支援など家庭の教育力向上支援

## 地域とともにある学校づくりの推進

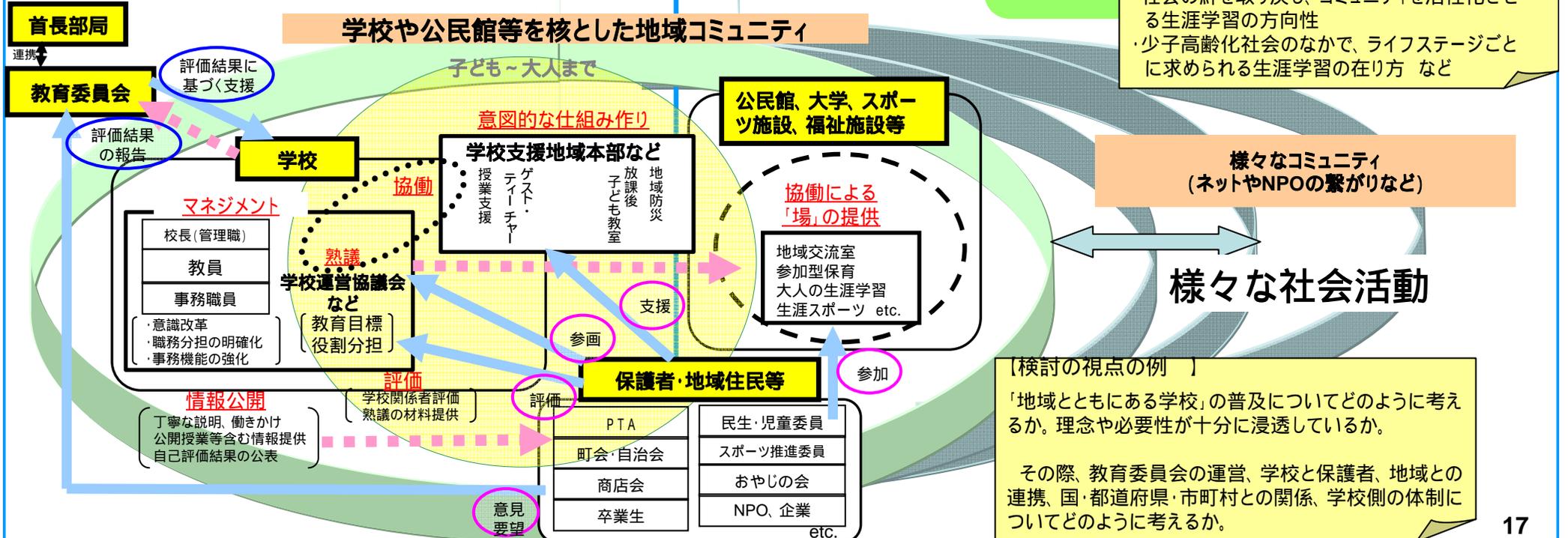
学校運営の改善等に関する調査研究協力者会議報告「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなく～地域とともにある学校づくりの推進方策～」（平成23年7月）

- ・学校は、地域と目標を共有し、地域と一体となって子どもたちをはぐくんでいく「地域とともにある学校」を目指す。
- ・子どもを中心に据えた学校と地域の連携は、子どもの育ちにとどまらず、大人たちの学びの拠点を創造し、地域の絆を高め、地域づくりの担い手を育てることにつながる。
- ・学校は地域の課題を解決するための「協働の場」となることで、「地域づくりの核」となる。

生涯学習活動を通じた自己実現と、地域の絆の再構築・地域課題の解決  
 生涯学習分科会にて検討中

### 【検討の視点の例】

- ・社会の絆を取り戻し、コミュニティを活性化させる生涯学習の方向性
- ・少子高齢化社会のなかで、ライフステージごとに求められる生涯学習の在り方 など



【検討の視点の例】  
 「地域とともにある学校」の普及についてどのように考えるか。理念や必要性が十分に浸透しているか。

その際、教育委員会の運営、学校と保護者、地域との連携、国・都道府県・市町村との関係、学校側の体制についてどのように考えるか。

成果目標(アウトカム目標)の設定について  
(論点の整理)

## 論点1 . 成果目標設定の意義

国が行う教育政策の意義・狙いを国民一般、教育関係者等に分かりやすく伝え、共有すること。

検証改善サイクル(PDCAサイクル)を効果的に  
行うこと。

### 教育振興基本計画(抜粋)

教育振興基本計画を効果的かつ着実に実施するためには、事業量指標ではなく、成果指標による定期的な点検とその結果のフィードバックが不可欠である。

## 論点2 . 成果目標の考え方

教育政策の「成果」に係る目標は、教育政策の受益者(学習者、社会全体)にどのような効果があるのかという観点で設定すべきか。

### 【視点の例】

#### A (機会の確保)

・学習者が教育を受ける機会が確保できたか

#### B (教育の成果)

・学習者にどのような知識・能力が身に付いたか

・教育上の問題事例は減少したか

#### C (社会への波及)

・家庭の教育力は向上したか

・個々人への社会参画が促進され、地域の教育力や課題解決力は向上したか

・我が国が抱える様々な課題の解決につながったか

教育や学校の普遍的目標として、教育基本法第2条、第5条第2項、学校教育法第21条等、学習指導要領等の規定が存在。

一方、計画では、施策の実施期間である5年間を見通して目指す成果目標を設定すべきか。

【例】

教育基本法第2条(略)

一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を養うとともに、健やかな身体を養うこと。

二～五 (略)

学校教育法第21条 (略)

一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自立及び協働の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

二～十 (略)

基本計画の成果目標は、国と地方が適切な役割分担及び相互の協力の下に行われる政策によって実現されるものであることに留意すべき。

## 【現行計画における目標の例】

### 基本的方向1 社会全体で教育の向上に取り組む

【目標】

だれもが身近な場所で、地域ぐるみの子育て支援や教育支援を受けたり、こうした活動に参加したりすることができるようにする

学習者が身近な場所で、そのニーズに応じた学習機会を得ることができるよう、大学等における学習機会を確保する

### 基本的方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

【目標】

基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成とともに、学習意欲の向上や学習習慣の一層の確立を図り、確かな学力を身に付けた子どもを育成する。これにより、世界トップの学力水準を目指し、国際的な学力調査等において、学力の高い層の割合を増やすとともに、学力の低い層の底上げを図り、その割合を減少させる

基本的な生活習慣や人としてしてはならないことなど社会生活を送る上で持つべき最低限の規範意識、生命の尊重、他者への思いやりなどを培うとともに、法やルールを遵守し、適切に行動できる人間を育成する。これにより、「学校のきまりを守っている」、「学校生活が充実している」、「落ち着いて授業を受けることができる」と感じている子どもを増やす

スポーツがフェアプレイの精神を培うなど人間形成に重要な役割を果たすことに留意しつつ、学校や地域におけるスポーツの振興を通じて、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成する。これにより、子どもの体力の低下に歯止めをかけ、上昇傾向に転じさせ、全国体力・運動能力等調査等による検証を行いつつ、昭和60年頃の体力水準への回復を目指す

### 基本的方向3 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

【目標】

学士課程の学習成果として共通に求められる能力を養う。こうした観点から、その内容等の明確化や厳格な成績評価の導入等大学教育の質を確保するための枠組みを構築し、各大学等における組織的な取組を推進する

「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育成する。こうした観点から、将来的に、国際的な競争力・存在感を備える教育研究拠点を各分野において形成することを目指し、大学における組織的な取組を推進する

大学の連携等を通じて、地域再生に貢献する。こうした観点から、その核を形成することを目指し、大学等における組織的な取組を推進する

### 基本的方向4 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

【目標】

子どもたちが安全な学校施設で安心して学ぶことができる教育環境を整備する

能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な者の教育の機会を確保する

これらの目標( )については、以下の点を達成できているか。

基本的方向の全体を評価する上で必要十分な内容であるかどうか。  
インプット目標とアウトプット・アウトカム目標が混在していないか。  
客観的に成果を測定できるものとなっているか。

## 論点3 . 検討の手順

各政策毎の成果目標を定めた上で、当該目標を実現するためのアウトプット目標・実施計画を整理することでよいか。

- ・アウトカム目標(教育政策の成果)  
例:教育成果(学力や体力の向上、問題行動の減少など)
- ・アウトプット目標(政策・施策の結果)  
例:教育現場での取組(読書時間の増加、学校評価、GPA、FD実施校増加など)
- ・インプット目標・計画(政策・施策の取組)  
例:政策的措置( 法の改正、 事業の実施など)

## 論点4 . 成果目標の括り方

教育政策の成果は、基本的に複数の施策の実施によって発現するものと考えられる。  
このため、大括りの項目毎の政策目標を包括的に設けるべきか。

分野ごとの縦割りの視点

	生涯学習・ 社会教育	初等中等教育	高等教育
4つの基本的方向性	絆づくりとコミュニティの再構築	……	……
	学びのセーフティネットの構築	……	……
	社会を生き抜く力の養成	……	……
	未来への飛躍を支える人材の養成	……	……

## 論点5 . 成果目標の設定の方法

### パターン1 数値目標を明示

【例】

- ・ 調査で を %向上
- ・ の件数を 件まで減少

しかしながら・・・

- ・ 数値目標を定める際の根拠の説明が困難
- ・ 限られた客観的指標のみをもって、政策の成果全てを判断することは困難
- ・ 指標の数値が一人歩きすることにより、現場への影響大

### パターン2 定性的な目標

#### + 測定指標(数値入り)の例示

【例】

(目標) について世界トップの水準を目指す  
(指標例)

- ・ 国際的な 調査において1位を目指す。
- ・ 調査において、 が低い層の割合を %減少

(目標) 学校における 等を減少させる。  
(指標例)

- ・ の件数等を %減少。
- ・ 調査において、「 」と感じると回答する子どもの数を %増加。

- ・ 指標例の明示により、成果目標の内容を補足するとともに、達成度測定の際の客観性を確保。
- ・ ただし、指標は例示であって、達成度評価の際は、他の指標の活用も考慮。
- ・ 現時点で指標が存在しない場合は、今後検討すべき指標等について例示。
- ・ この場合でも、指標の数値に係る問題点はパターン1の場合と同様。

# パターン3 定性的な目標

## + 測定指標(数値は無し)の例示

【例】

(目標) について世界トップの水準を目指す

(指標例)

- ・国際的な 調査等において、 の高い層を増やすとともに、低い層を減少させる。

(目標) 学校における 等を減少させる

(指標例)

- ・ の件数、 の件数、 の件数を減少させる。
- ・各調査において、「 」と感じると回答する子どもの数を増加させる。

現行計画でも、このようなパターンによる目標は部分的に記載。

参考 地方公共団体の教育振興基本計画における成果目標の例

都道府県、政令指定都市の策定状況 : 56 / 66 自治体 (平成23年9月5日現在)

### 1. 社会を生き抜く力 2. 未来への飛躍

- ・府が実施する「学力診断テスト」の正答率が50%未満の子どもの割合  

H21 小6: 国6.9%、数11.1%	小: 10%以下	【京都府】
H22 中2: 国18.8%、数29.4%	中: 25%以下	
- ・新体力テストの測定結果で全国平均を上回る検査項目数の率  

(H19: 35.3% H25: 50%)	【群馬県】
-----------------------	-------
- ・全国学力・学習状況調査において、「学校の決まりを守っている」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合  

(H19: 82.7% H24: 100%)	【北海道】
------------------------	-------
- ・小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施  

(H22: 8市町村 H25: 19市町村)	【鳥取県】
------------------------	-------

- ・「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合  

小: 87.4%	【静岡県】
H21 中: 67.2%	
高: 57.6%	
特: 88.6%	
H25: 90%以上	
- ・授業中の教員の英語の使用率が50%以上  

中学校 H20: 41% H25: 60%	【群馬県】
県立高 H20: 16% H25: 50%	
- ・コンピュータを使って指導できる教員の割合(小・中学校、高等学校)  

(H18: 70.3% H24: 100%)	【北海道】
------------------------	-------

### 3. 学びのセーフティネット

- ・県立学校の耐震化率(棟数比)  

(H19: 83.8% H25: 93%)	【群馬県】
-----------------------	-------
- ・「それぞれのライフステージで、学習へのニーズに応じた支援がされている」と感じている人の割合  

(H22: 35.7% H25: 40%以上)	【静岡県】
-------------------------	-------
- ・「いつでもどこでも学ぶ人が増えている」と感じている人の割合  

(H22: 59.5% 65%以上)	【静岡県】
--------------------	-------
- ・修学資金の支援  

(H22: 4.2億円 H25: 4.9億円)	【鳥取県】
-------------------------	-------

### 4. 絆づくりとコミュニティの再構築

- ・学校を核とした県内100カ所ミニ集会所を地域とともに企画運営している学校の割合  

(H20: 25.6% H26: 60%)	【千葉県】
-----------------------	-------
- ・学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率  

幼: 44.4%	【鳥取県】
H19 小: 95.3% H25 幼・小・中: 100%	
中: 93.3%	
- ・県立美術館・博物館が実施する教育普及事業の年間参加者数  

(H19: 79216人 H25: 90000人)	【群馬県】
---------------------------	-------
- ・総合型地域スポーツクラブの設置市町村数  

(H21: 旧17市町村44% H28: 旧39市町村100%)	【鳥取県】
----------------------------------	-------